

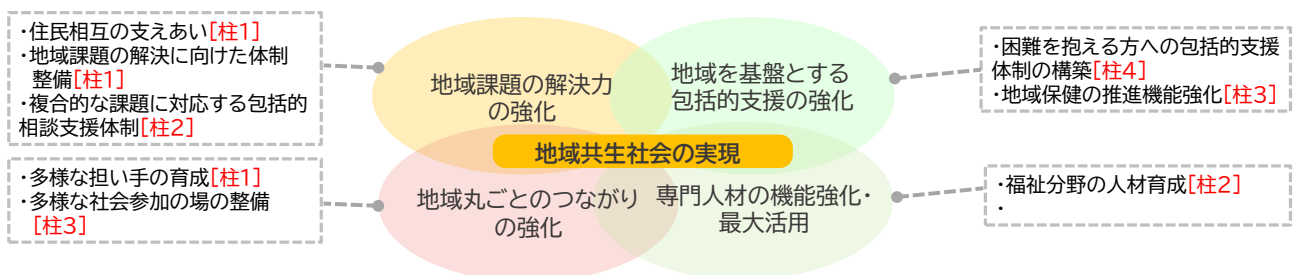
第4章 基本方針別の施策と取組の推進

1 4つの基本方針

地域共生社会の実現のためには、既存の取り組みを土台にしながら、地域包括ケアの深化・推進を図り、高齢者のみならず、障害者や子どもなど生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域を『丸ごと』支える包括的な支援体制の構築が求められています。国は地域共生社会の実現に向けた取組の視点として、「地域課題の解決力の強化」、「地域丸ごとのつながりの強化」、「地域を基盤とする包括的支援の強化」、「専門人材の機能強化・最大活用」の4つの骨格を示しています。

これら国の方針をふまえた上で、本市では地域共生社会および地域健康福祉像の実現に向けて、基本方針（4つの柱）とこれらに基づく基本施策を定めた上で、取り組みを推進していきます。

地域共生社会の実現に向けた国が示す4つの骨格に対応する本計画の基本方針(4つの柱)



基本方針(柱1) だれもが身近な地域の問題に関心を持ち共に支えあう地域づくり

基本方針(柱2) だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり

基本方針(柱3) だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり

基本方針(柱4) だれもが安全・安心に暮らせる地域づくり

2 基本方針別の施策と取組

基本方針(柱1):だれもが身近な地域の問題に関心を持ち共に支えあう地域づくり

だれもが地域の課題に関心を持ち、主体的に参画し解決につなげられることができるよう、**住民が地域課題や地域の活動について知る・学べる機会を増やすとともに、活動に参加意欲がある方の仲間づくりや、地域での活動等に参加・経験できるような仕組みづくりを行います。**これにより、市民の福祉意識の醸成や市民同士や団体が交流し、支えあいや助けあいの活動に積極的に取り組み、かつ連携しあうことで、みんなで支えあう地域を目指します。

(1) 市の現状・課題

- 地域の支えあいの重要性については市民意識が向上している傾向がありますが、さらなるつながりにより**親密な関係性（隣近所の人々と親しく付き合い助け合いながら共に生活すること）**が求めている傾向がみられています。そのため、地域内でのコミュニケーションを促進し、信頼関係を強化するための取り組みが必要です。
- ボランティア活動については、活動に対し関心や意欲があるものの、機会ロスを生んでる現状が見られています。これまで参加をしたことがない住民が参加しやすいように、**簡易に取り組めるような制度づくりなど、参加へのハードルを下げる取り組みを行い、活動の促進を図る必要があります。**また、**ポストコロナ時代におけるボランティア活動の検討および推進が求められます。**
- 地域の現状や課題、既存の取組内容を可視化し、行政内部、地域住民、地域団体・企業など対話を通じて共有できる場づくりが重要となります。また、対話の場をきっかけに、地域への理解を深めながら、地域活動の源泉となる人材の育成・確保につなげていくことが重要です。

(2) 基本施策と施策展開の方向性

基本施策		施策展開の方向性
①	地域での支えあい、助けあいに向けた 気づき・学びの場と活動の促進	・地域住民が地域生活課題を学び・共有できる場の提供 ・地域交流・居場所づくりの推進 ・住民参加による地域活動の活性化にむけた取り組みの強化
②	地域福祉を担う人材の掘り起こしと育成・活躍支援	・新たな「担い手」「つなぎ手」の養成 ・地域福祉に携わる関係者同士の連携強化 ・地域課題の解決に関わる多様なサポーターの育成と確保
③	地域における多様な主体との包括的連携体制の構築と活動支援	・福祉活動団体や企業等を含む包括的な連携体制の推進 ・地域福祉団体への活動支援 ・住民主体による地域活動の活性化に向けた取組の強化

施策1 地域での支えあい、助けあいに向けた気づき・学びの場と活動の促進

地域住民が生活課題に気づき、学びを深める場を提供するとともに、住民同士のつながりを育み、交流や居場所づくりを推進します。これにより、地域での支え合いや助け合いの意識を醸成し、住民参加による地域活動の活性化に向けた取り組みを強化していきます。

■施策の実現に向けた主な取組

重点事業名		主な取組
○○○○○○○○○事業		
作成中		
○○○○○○○○○事業	事業指標：○○○○○○○	
●基本施策における重点事業の事業内容		
●重点事業の進捗を図る事業指数	○○○○○○○	
市民の取組（自発）	地域の取組（互助）	行政の取組（公助）
・○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	・○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○	・○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
ふるさと運動事業(ふるさと協議会等の支援) ふるさと協議会の活性化、地域課題解決型の活動の取組を支援し、地域づくりに参画する新たな人材の発掘と育成を進め、市民参加型の地域づくりの実現を目指します。	市民活動支援課		
地域出前講座の実施 障害理解を深め、障害者に対する偏見や差別を解消するため、地域住民に対して障害福祉に関する講座を実施します。	障害福祉課		
柏市民生委員・児童委員の活動支援 住民の身近な相談役、つなぎ役として地域で活動する民生委員・児童委員の活動を支援していきます。民生委員活動を周知し、欠員をできるだけなくすことで活動しやすい環境づくりに努めます。	福祉政策課 社会福祉協議会		
介護予防センター運営 高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、多様な社会参加の場の提供や地域の介護予防活動等の支援を行います。	地域包括支援課		
地域ケア会議 地域包括ケアシステムを実現するため、地域の医療・介護に関わる多職種が、専門知見を共有しながら、「個別ケースの支援」及び「地域に生じる課題」について検討する会議を運営します。	地域包括支援課		○
地域見守りネットワーク事業 民間事業者が日常の事業活動の中で異変を発見した際に、市と協力し、社会的に孤立してしまうケースや孤立死等を未然に防止し、必要に応じた適切な福祉サービスにつなげます。	福祉政策課		
地域づくり推進事業 地域担当の職員並びに、市民協働支援員、地域づくりコーディネーターを配置し、地域の課題解決の取組を支援します。また、そのための財政支援等の事業を展開していきます。地縁団体と他の活動団体の連携促進のため、橋渡しの役割を果たします。	市民活動支援課		

障害理解啓発イベントの実施 地域住民の障害理解を深めるとともに、障害者の社会参加や交流の機会を創出するため、障害者週間等にイベント等を実施します。	障害福祉課		
通いの場の運営支援 高齢者をはじめとする地域の方が元気にいきいきと暮らせるよう、地域住民を主体に活動している通いの場の運営支援を行います。	地域包括支援課 社会福祉協議会		○
生活支援体制整備事業 高齢者の支援ニーズと地域資源をマッチングするために、地域資源の発掘・開発やネットワークを構築し、多様な生活支援の充実を図ります。	地域包括支援課		○
ヘルプマーク・カードの配付 地域住民の理解と協力を得るため、外見からは援助や配慮が必要であることがわからない人や周囲の人に配慮等を必要としていることを知らせるヘルプマークや、本人の状態や必要な配慮等について記入するヘルプカードを配付します。	障害福祉課		
福祉喫茶コーナーの運営事業 公共施設において、障害者が就労・作業する福祉喫茶コーナーを設置し、障害者の社会参加を促進するとともに、来館者との交流等を通じて市民の障害理解を深めます。	障害福祉課		
町会等支援事業 町会等への加入促進、町会活動の活性化を支援します。転入手続きの際に、窓口で町会等促進のチラシを配付するなど、町会の活動を周知します。 また、新たに町会・自治会・区等の会長に就任される方を対象とした町会等の運営や活動に関する勉強会を開催し、先進的な事業を行っている町会等の活動事例を共有する場を設けます	市民活動支援課		
地区社会福祉協議会の支援 各地区に担当職員を配置し、地区社会福祉協議会をはじめとした地域支援を行います。また、地区社会福祉協議会連絡会の開催や活動助成金の交付などにより、地区社会福祉協議会など地域の団体とともに分野を超えた新たな発想や多様な活動をしている個人や団体の支援と連携を図ります。	社会福祉協議会		
地域いきいきセンター 福祉総合相談（子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口）や地域の支えあい推進に関すること、ボランティアコーディネート、地域組織（ふる協等）との連携・活動支援、お元気コール事業、その他地域ニーズに応じた事業等を行います。	社会福祉協議会		
住民参加型在宅福祉サービス事業（さわやかサービス事業） 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活支援や介護支援等の住民相互の助けあいサービスの提供を行います。	社会福祉協議会		
防災福祉K-Net事業 平常時から地域の方へ避難行動要支援者の情報を提供することで、災害発生時や災害の発生が予想される時に安否確認や避難支援を地域の方に協力していただく制度です。 行政は避難行動要支援者をとりまとめ、地域の方に情報提供を行うとともに、平常時からの支援体制構築などの支援を行います。	福祉政策課		
福祉教育業の推進 住民の地域生活課題に対する関心や地域福祉の理解を高め、また、すべての住民が差別や排除されることなく、共に支えあい生きる喜びを感じることができるよう「ともに生きる力」を育む福祉教育を推進します。	社会福祉協議会		
男女共同参画促進のための啓発事業の実施 男女共同参画センターにおいて、関心の持たれやすいテーマを取り入れながら、講座の開催や情報発信により、女性活躍や性の多様性などへの理解促進を図ります。	共生・交流推進センター		
消費者教育事業 柏市消費者教育推進連絡会（教育委員会と連携）及び柏市消費者行政推進協議会を開催します。柏市消費生活コーディネーター及び柏市消費生活サポーターが地域において行う活動の支援を行います。	消費生活センター		

施策2 地域福祉を担う人材の掘り起こしと育成・活躍支援

持続可能な地域福祉づくりに向けて、人材の育成に加え、新たな「担い手」や「つなぎ手」の発掘と、育成した人材が活躍できる支援体制を構築します。また、関係者同士の連携を強化し、地域課題の解決に向けた多様なサポーターの育成と確保を進めます。

■施策の実現に向けた主な取組

	重点事業名	主な取組
	○○○○○○○○○事業 作成中	
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○事	事業指標：○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○	・基本施策における重点事業の事業内容 ・重点事業の進捗を図る事業指数 ○○○○○○○○
	市民の取組（自発）	・取組の推進における「市民」「地域」「行政」の役割等（助）
	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○
		・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
かじサポ 介護の人材不足を解消するため、専門の資格がなくても介護現場に就職することができる「柏市訪問型生活支援サポーター(通称かじサポ)」を養成します。	地域包括支援課		○
意思疎通支援者の養成 コミュニケーション支援が必要な障害者の意思疎通等を支援できる人材を確保するため、各種養成講座を開催します。	障害福祉課		
自殺対策ゲートキーパー研修 つらい状況の人の異変に「気づき」「声かけ」「話を聴く」「つなぐ」「見守る」の5つの役割を持つ方(ゲートキーパー)を増やすため、心得や役割などの研修会を開催します。	福祉政策課		
認知症サポーター養成講座 認知症及び認知症のかたについて正しく理解した応援者「認知症サポーター」を増やし、認知症にやさしいまちづくりを進めます。	地域包括支援課		○
地域づくり推進事業 地域担当の職員並びに、市民協働支援員、地域づくりコーディネーターを配置し、地域の課題解決の取組を支援します。また、そのための財政支援等の事業を展開していきます。地縁団体と他の活動団体の連携促進のため、橋渡しの役割を果たします。	市民活動支援課		
ボランティアセンターの運営 地域やボランティア活動への関心を高めるとともに、講座の実施や情報提供、活動支援を実施し、幅広い人材の育成と参加の促進を進めます。	社会福祉協議会		

地域いきいきセンター 福祉総合相談(子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口)や地域の支えあい推進に関すること, ボランティアコーディネート, 地域組織(ふる協等)との連携・活動支援, お元気コール事業, その他地域ニーズに応じた事業等を行います。	社会福祉協議会		
子育て支援者の育成とネットワークの拡大 柏市子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月)に基づき, 子育て支援をしたいと考えている方等に向け情報提供や各種研修を行い, 子育て支援者を育成します。また, 市民団体による子育て情報誌の作成や, 市民実行委員による子どもの育ちや子育てに関するフォーラムの企画・運営を通して構築される, 子育て当事者・子育て支援団体等のネットワーク活動を支援します。	子育て支援課		
社会参加イベント開催事業 ラコルタ柏(教育福祉会館)を拠点として活用し, 地域住民の生活課題の解決に資する市民や各種団体, 企業等の活動の支援及び社会参加の促進を図ります。当初はイベントに参加する側だった方が, 自身が主役となってイベントを企画・開催し参加者を呼び込み, さらに同様の方が増えるようなサイクルができるよう支援します。	福祉政策課		○

施策3 地域における多様な主体との包括的連携体制の構築と活動支援

地域福祉の充実には、行政からの支援に加え、地域活動団体同士の連携・相互支援や、取り組み領域の拡充によるインフォーマルな支援環境の整備が不可欠です。地域団体、住民、企業などとの包括的な連携体制を構築し、地域福祉団体への活動支援を行うとともに、住民主体の地域活動を活性化させるための支援体制を整備します。

■施策の実現に向けた主な取組

[illegible]

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
障害者活動センター運営事業 介護の人材不足を解消するため、専門の資格がなくても介護現場に就職することができる「柏市訪問型生活支援サポーター(通称かじサポ)」を養成します。	障害福祉課		○
支え合い活動団体間の交流 地域の活動の場及び通いの場を運営する団体間同士の交流ができるよう、連携し合える仕組みづくりを行います。	地域包括支援課 社会福祉協議会		
主任介護支援専門員への支援 介護支援専門員の人材育成及び介護支援専門員が高齢者の自立支援・重度化予防を適切かつ効果的に実施できるよう、研修等を実施します。	地域包括支援課		○
社会参加イベント開催事業 ラコルタ柏(教育福祉会館)を拠点として活用し、地域住民の生活課題の解決に資する市民や各種団体、企業等の活動の支援及び社会参加の促進を図ります。既往の単独イベント開催は元より、あるテーマに沿って複数の地域団体、地域住民や企業等がイベントを共同開催し、団体同士の連携強化・関係性の構築がなされるような支援を進めます。	福祉政策課		○
障害福祉関係団体への支援・ネットワーク 障害当事者やボランティア団体間のネットワークを形成し、市や団体が実施する事業を協働して推進するとともに、団体の活動が広がりを見せるよう支援します。	障害福祉課		
当事者団体・福祉団体活動助成 障害福祉関係団体が実施する各種事業に対し助成を行い、事業の実施を支援します。	障害福祉課		

ふるさと運動事業(ふるさと協議会等の支援) ふるさと協議会の活性化, 地域課題解決型の活動の取組を支援し, 地域づくりに参画する新たな人材の発掘と育成を進め, 市民参加型の地域づくりの実現を目指します。	市民活動支援課		
町会等支援事業 町会等への加入促進, 町会活動の活性化を支援します。転入手続きの際に, 窓口で町会等促進のチラシを配付するなど, 町会の活動を周知します。また, 新たに町会・自治会・区等の会長に就任される方を対象とした町会等の運営や活動に関する勉強会を開催し, 先進的な事業を行っている町会等の活動事例を共有する場を設けます。	市民活動支援課		
地域づくり推進事業 地域担当の職員並びに, 市民協働支援員, 地域づくりコーディネーターを配置し, 地域の課題解決の取組を支援します。また, そのための財政支援や自主的活動の場としての近隣センターの提供等の事業を展開していきます。地縁団体と他の活動団体の連携促進のため, 橋渡しの役割を果たします	市民活動支援課		
地域いきいきセンターの運営 福祉総合相談(子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口)や地域の支えあい推進に関すること, ボランティアコーディネート, 地域組織(ふる協等)との連携・活動支援, お元気コール事業, その他地域ニーズに応じた事業等を行います。	社会福祉協議会		
ボランティアセンター事業の運営 ボランティア活動の相談やボランティアコーディネート, 活動団体への助成金の交付やボランティア育成講座などにより, ボランティア活動の普及啓発や人材育成を行います。	社会福祉協議会		
地区社会福祉協議会の支援 各地区に担当職員を配置し, 地区社会福祉協議会を中心とした地域支援を行います。また, 地区社会福祉協議会連絡会の開催や活動助成金の交付などにより, 地区社会福祉協議会活動の支援を行います。	社会福祉協議会		

基本方針(柱2):だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり

分野や対象にとらわれず、だれもが暮らしの問題について気軽に相談でき、多様な生活課題に応じた確かな支援が受けられ、解決につなげられる仕組みづくりを行います。また、地域の資源を効果的に活かしつなげるため、行政からの一方向だけの情報発信だけでなく、地域福祉のプラットフォームとして市民との積極的な対話の場づくりを行いながら、市民、地域（町会等）、福祉関係者、行政との連携、さらに庁内等連携会議により行政内の連携を図り相談体制を拡充します。

(1) 市の現状・課題

- 健康・福祉情報の入手しやすさは前回調査時よりも改善されてきているものの、複雑化・複合化した課題をどこに相談すればよいかわからないといったケースも増えてきています。住民に必要で正しい情報をわかりやすく適切に届け、アクセスの容易な支援体制を構築することが必要です。
- 「身近な相談相手」としては、家族が大多数を占めていますが、今後、少子高齢化社会がより加速する中で、社会的に孤立する割合の増加も懸念されます。家族や友人といった近い間柄以外の相談相手や相談機関とのつながりを持つきっかけづくりを行うとともに、情報や相談機関にアクセスしづらい社会的弱者の方へも配慮した仕組みづくりが必要です。
- 「だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり」を今後より推進していくには、分野にとらわれない相談窓口として相談体制や、個別支援に対応できる仕組みの充実が求められます。日頃から地域との交流やつながりを持てる場の充実等を図ることで、「困ったときにすぐ相談できる」関係や環境を構築していく必要があります。

(2) 基本施策と施策展開の方向性

基本施策		施策展開の方向性
①	分野や対象にとらわれず困りごとを丸ごと相談できる体制の充実	・福祉の総合相談窓口の機能強化 ・地域の生活課題に取り組む関係者による分野横断的な連携支援体制の強化 ・福祉関係者などの相談支援スキル・質の向上
②	課題の早期発見と切れ目のないサポート体制の構築	・福祉サービスの充実と提供体制の構築 ・地域の生活課題や住民の個別課題を発見・把握する仕組みの充実 ・地域の生活課題や住民の個別課題を解決する活動の充実
③	必要な情報を届けるための対話の場づくりと情報発信の充実	・地域との交流やつながりを持てる場や機会の充実 ・福祉情報のわかりやすい発信

施策1

住民が抱える複合的な課題を丸ごと受け止めながら迅速な支援につなげていくために、関係者間の分野横断的な連携体制を整備し、福祉の総合相談窓口の体制を強化します。また、福祉関係者の相談支援スキルの向上を図り、住民が身近な場所で気軽に困りごとを相談できる環境づくりを進めます。

■施策の実現に向けた主な取組

[illegible]

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
高齢者の総合相談（地域包括支援センター） 地域包括支援センターの専門職が高齢者の様々な相談を受け、行政の関係部署、医療機関、介護サービス事業所、地域の関係機関と連携し、支援を行います。そのために、関係機関とのネットワーク構築や地域への啓発活動、支援の質向上のための研修等を行います。	地域包括支援課		○
「福祉の総合相談窓口」の設置 年齢や性別といった属性を問わず、福祉に関わる様々な悩みごとを受け止める「断らない相談窓口」を設置。相談内容に応じた適切な相談支援機関への繋ぎは元より、一つの相談支援機関での対応が難しい複合化・複雑化した課題等については、複数機関の連携による支援をコーディネートします。	福祉政策課		○
福祉の総合相談事業（悩み相談AIチャットシステム） 対面・電話・メールによる相談員への相談にハードルを感じる方に対し、AI相談チャットシステムを導入します。相談分野を問わず、AIがどのような悩みも受け止めてくれます。まずは心を軽くすることから始め、相談員への相談を希望する場合には、同チャット入室画面から相談員への相談予約ができます。	福祉政策課		○
利用者支援事業（子育て支援アドバイザー） 子ども及びその保護者や妊娠している方等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供等を行い、あわせて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し支援する利用者支援事業（子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の1つ）の基本型を行っています。	子育て支援課		○
柏市妊娠子育て相談センター 市内4か所の柏市妊娠子育て相談センターにて、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施します。妊娠届出時に専門職による面談を実施し、支援の必要な妊婦には、関係機関と連携をした支援を早期に実施します。	地域保健課		○

自殺予防対策事業の各種啓発 インターネットで自殺等に関する検索をした人・児童生徒・その保護者・自死遺族等様々な属性の人に、メール・冊子・チラシ・動画等の手段で啓発を行います。	福祉政策課		
地域いきいきセンターの運営 福祉総合相談(子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口)や地域の支えあい推進に関すること、ボランティアコーディネート、地域組織(ふる協等)との連携・活動支援、お元気コール事業、その他地域ニーズに応じた事業等を行います。	社会福祉協議会		○
心配ごと相談事業 民生委員などが相談員となり、日常生活における身近な相談窓口として、様々な悩み事や心配ごとを傾聴し、アドバイスや適切と思われる窓口を案内します。	社会福祉協議会		
かしまるネット(ビデオ通話相談) 各専門相談支援機関の窓口で、複合課題を抱える相談者をその場で他の専門相談支援機関へつなぎ、本人を含めた複数機関で同時に相談が可能になり、相談者がたらい回しにならない相談体制を整えます。	生活支援課		○
障害者の福祉に関する相談窓口(地域生活支援拠点) 地域住民の障害理解を深めるとともに、障害者の社会参加や交流の機会を創出するため、障害者週間等にイベント等を実施します。	障害福祉課		
地域生活支援センター事業(生活困窮者自立相談支援等) 生活困窮及び生活困窮に陥りそうな方からの相談に応じ、相談者が抱えている課題を解決するために支援計画を作成し、市役所内外の様々な制度の利用や関係機関との連携を行いながら、自立へ向けた伴走型の支援を行っていきます。	生活支援課		○
自立支援協議会相談支援部会の運営支援 相談支援体制強化のため、基幹相談支援センターを中心に相談支援専門員の支援スキル向上に資する研修会等の企画・運営を行い、ケアマネジメントに従事する質の高い相談支援人材についての養成・確保を図ります。	障害福祉課		
消費生活相談事業 消費生活相談員による消費生活相談や、消費生活相談員に対する研修を実施します。全国消費生活情報ネットワークシステムへの消費生活相談内容の適正な報告をします。	消費生活センター		
「柏市相談窓口」パンフによる周知 困りごと別に相談先を案内する冊子「あなたが困った時…相談窓口」を作成し、関係機関へ配架します。	福祉政策課		
介護支援専門員支援事業 柏市介護支援専門員協議会と連携の上、地域包括支援センター単位で、地域包括ケア地区別研修会、ネットワーク会議、事例検討会等の実施、及び、市域での主任介護支援専門員研修会を行い、介護支援専門員の資質向上と多職種・多機関と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止を適切かつ効果的に実施できるようネットワークづくりを行います。	地域包括支援課		○
総合相談窓口の設置(子ども家庭相談・支援体制の強化) (仮称)柏市子ども・若者相談センター内に、すべての子どもや家庭を取り残すことなく、妊娠、出生から子ども自立まで、一貫性で継続性のある、切れ目ない相談・支援体制の充実を図ります。	こども相談センター		
柏市市民後見推進事業 認知症高齢者の増加に伴い第三者が成年後見人となり財産管理などを受けている利用者が増加してきており、専門職以外の市民を含めた後見人を育成し、支援体制を構築する必要が出てきています。そのため、市民後見人の養成を社会福祉協議会に委託し、市民後見人養成講座の実施、研修後のフォローアップや実施指導まで行い、市民後見人として活動できる人材を増やし、今後の需要に対応できるようにします。	地域包括支援課 社会福祉協議会		
外国人相談窓口の運営 外国人アドバイザーによる、外国人住民のかたが行政手続きを行う際の通訳等のサポートや、日常生活における困りごとに関する相談支援を行います。	共生・交流推進センター		
男女共同参画推進のための相談事業 家庭や職場などでの女性の悩み事などに対して、専門の女性カウンセラーが相談に応じる「女性のこころと生き方相談」を実施し、関係機関と連携しながら、支援を行います。また、仕事をしている方も相談を受けられるよう、月に1回夜間相談日を設けて、相談対応を行います。	共生・交流推進センター		

施策2

地域と連携した見守り活動により地域の生活課題や住民の個別課題を発見・把握する仕組みづくりを行うとともに、庁内連携会議などを通じた行政内での連携体制を構築します。これにより、福祉サービスの充実と、切れ目のない支援体制の構築を図ります。

■施策の実現に向けた主な取組

[illegible]

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
地域共生社会に向けた庁内連携会議 地域共生社会の実現に向けた相談体制のネットワークの構築を推進すると共に地域健康福祉計画の進捗管理及び検証を行うため、庁内関係部局及び関係団体による連携会議を開催し、適宜、柏市健康福祉審議会(地域健康福祉分科会)への諮問、報告を行います。	福祉政策課		
柏市妊娠子育て相談センター 市内4か所の柏市妊娠子育て相談センターにて、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施します。妊娠届出時に専門職による面談を実施し、支援の必要な妊婦には、関係機関と連携をした支援を早期に実施します。	地域保健課		○
福祉資金、生活福祉資金貸付事業 緊急一時的に経済的な課題を抱える低所得世帯や高齢者・障害者等が生活に必要な生活費や車両・福祉用具の購入、住宅改修などの福祉資金の貸付を行います。また、相談をきっかけに相談者が抱える複合的な福祉課題の整理や制度・専門相談機関へのつなぎ等、課題解決に向けた支援を行います。	社会福祉協議会		
一時生活支援事業 住居をもたない方など、不安定な住居形態にある方に、緊急的に一定期間宿泊場所や衣食を提供します。その後の生活に向けて、就労支援などのサポートを行い自立を目指します。	生活支援課		○
就労支援業務委託(あ・えーるワークス) ひきこもりをはじめとした、相談支援に繋がっていない世帯について、福祉の総合相談窓口をはじめとした相談支援機関との連携によりアウトリーチを行い、課題の更なる重篤化を防ぎます。 信頼関係構築後は、将来の就労を視野に入れて、まずは自宅を出てラコルタ柏2階にあるあ・えーるワークスへの定期的な通いを目指します。	福祉政策課 障害福祉課 社会福祉協議会		○

エリアごとの支援体制整備事業 複雑化・複合化した世帯課題について、複数の相談支援機関が共有し、状況の改善に向けた支援策を検討するためにかしまる小会議を開催します。かしまる小会議の内容を踏まえ、かしまる中会議を市内4エリア(北部, 中央, 南部, 東部)にて開催し、各エリア特有の課題を見出し支援者間で共有することで同一の課題が発生しないよう未然に防ぐことを目的とします。併せて、エリア内の支援者が会することで繋がりが生まれ、支援者間の関係強化を目指します。	福祉政策課 社会福祉協議会		○
市民後見人の育成, 活躍支援 市民後見人養成講座やフォローアップ等の実施により、専門職以外の担い手を育成し、成年後見制度の充実を図ります。	地域包括支援課		
就労, 就労準備支援 すぐに就労することが困難な方に、一般就労に向けた基礎的能力を身につけるための支援をおこないます。	生活支援課		○
再犯防止計画の策定・運用 「再犯防止等の推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づいた地方再犯防止推進計画であり、柏市における再犯防止対策に向けた取組の方向を明らかにするもの。	福祉政策課		
高齢者の総合相談事業(地域包括支援センター) 地域包括支援センターの専門職が高齢者の様々な相談を受け、行政の関係部署、医療機関、介護サービス事業所、地域の関係機関と連携し支援を行います。そのために、関係機関とのネットワーク構築や地域への啓発活動、支援の質向上のための研修等を行います。	地域包括支援課		○
地域生活支援拠点の運営 障害者の相談・体験の機会、緊急の対応等、障害者の地域生活を一体的に支える地域生活支援拠点を中核とし、市内の関係事業者・医療機関・関係団体・機関等有機的に結びつく「地域循環ネットワークシステム」の構築を目指します。	障害福祉課		
利用者支援事業(子育て支援アドバイザー) 子ども及びその保護者や妊娠している方等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供等を行い、あわせて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し支援する利用者支援事業(子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の1つ)の基本型を行っています。	子育て支援課		○
総合相談窓口の設置(子ども家庭相談・支援体制の強化) (仮称)柏市こども・若者相談センター内に、すべての子どもや家庭を取り残すことなく、妊娠、出生から子ども自立まで、一貫性で継続性のある、切れ目ない相談・支援体制の充実を図ります。	こども相談センター		
在宅医療・介護連携推進事業 医療・介護の多職種連携を深め、在宅医療を中心とした地域医療体制を推進するため、「在宅医療・介護 多職種連携協議会」を設置し、多職種連携のルール作りを行うとともに、医療・介護多職種連携のための情報共有システムの普及、多職種研修の企画運営、市民向けの在宅医療の普及、啓発活動を行います。また、柏地域医療連携センターを地域医療の拠点として、在宅医療や介護に関する相談対応、在宅医療が必要な市民への調整支援を行います。	地域医療推進課		
地域ケア会議の推進(地域ケア会議開催回数) 高齢者が安心して生活できるように、多職種協働により、個別課題の解決や自立支援・重度化防止のためのケアマネジメントを推進していきます。また、これらを通して地域課題を把握し、地域関係者と情報共有や地域における対策を検討していきます。	地域包括支援課		○

施策3 必要な情報を届けるための対話の場づくりと情報発信の充実

市民の現状やニーズを適切に把握しながら、必要な情報が適切に届くようにするために、行政からの一方向だけの情報発信だけでなく、地域福祉のプラットフォームとして、市民との積極的な対話の場づくりを行うとともに、関係各部署が連携しながら情報発信の充実を図ります。

■施策の実現に向けた主な取組

重点事業名		主な取組	
○○○○○○○○○事業			
		作成中	
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○事業		事業指標：○○○○○○○	
○○○○○○○○○○○○○		●基本施策における重点事業の事業内容 ●重点事業の進捗を図る事業指数 ○○○○○○○○	
市民の取組（自助）		●取組の推進における「市民」「地域」「行政」の役割等（公助）	
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○	

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
地域活動コーディネート支援事業 「未来の柏市をこうしたい」という思いを実現するために、市民を主役として地域活動をします。将来は、教育福祉会館や市内に開設されている地域いきいきセンターを舞台として、ホームページや SNS を利用してメンバー募集や活動報告を行うとともに参加者を募り、双方向で議論を進めます。	福祉政策課 社会福祉協議会		○
柏市民健康づくり推進員(地域活動・訪問事業) 市内 20 地域を活動の単位として、「推進員の赤ちゃん訪問」、「母と子のつどい」、「地域健康講座」など地域ぐるみの子育て支援活動や健康づくり活動を保健師等と一緒に実施しています。	地域保健課		○
地域包括支援センターの周知 課題の早期発見のため、全世代に向け地域包括支援センターを周知していきます。	地域包括支援課		
社会参加イベント開催事業 ラコルタ柏(教育福祉会館)を拠点として活用し、地域住民の生活課題の解決に資する市民や各種団体、企業等の活動の支援及び社会参加の促進を図ります。既往の単独イベント開催は元より、あるテーマに沿って複数の地域団体、地域住民や企業等がイベントを共同開催し、団体同士の連携強化・関係性の構築がなされるような支援を進めます。	福祉政策課 社会福祉協議会		
地域子育て支援拠点事業(親子、親同士の交流の場の創設)(3) 就学前の乳幼児と保護者のかたや妊娠中のかたが気軽にご利用いただける施設を設置し、親子で楽しく遊んだり、ほかの親子と交流して友達をつくったり、情報交換をしたり、子育てに関する悩み相談や、子育て情報の提供、子育てに役立つ育児講座を実施しています。	子育て支援課		○

就労, 就労準備支援 すぐに就労することが困難な方に、最長 1 年を限度として、一般就労に向けた基礎的能力を身につけるための支援をおこないます	生活支援課		
災害情報発信事業 災害時には、ライフラインの損傷等が想定されることから、防災行政無線やメール配信サービス、ホームページ等の複数の情報伝達ツールを用いた積極的な情報発信に努めます。 また、防災アプリを用いた情報発信等、情報伝達手段の拡充に努めます。	防災安全課 広報広聴課		
障害に配慮した情報提供の充実 点字広報や声の広報の発行等を通じて、障害に配慮した情報発信ルートを確保するとともに、専門的情報提供に従事する人材育成を図ります。	障害福祉課		
意思疎通支援事業(手話通訳者・要約筆記者の派遣) 聴覚, 言語機能, 音声機能, 視覚その他の障害のため、意思の疎通を図ることに支障がある障害者に、手話通訳者や要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ります。	障害福祉課		

基本方針(柱3):だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり

子どもから高齢者までだれもが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるために、地域医療の充実を図るとともに、ライフステージや個人の心身の状態に合わせながら予防の視点をより重視した健康づくりを推進します。また、「受け手」「支え手」といった役割を固定することなく、その人にあった形で活躍できる場づくりを行いながら、住民と共に地域課題の解決につながる活動を推進し、地域での健康で自立した生活を支援していきます。

(1) 市の現状・課題

- 「健康だと感じている人」の割合は、中間評価の時点よりも減少傾向にあります。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、社会活動の低下やつながりが希薄化したことで、不安や悩みなどのストレスが増え、心の不調を感じる人の割合が増加していることも影響していると考えられます。身体的な健康に加え、心理面や人とのつながりなどの社会面での健康づくりが重要です。
- 「だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり」を今後より推進していくには、各種施策の推進において、「受け手」「支え手」といった役割を固定することなく、市民ひとり一人が主体的に参画し、互いに連携しながら地域全体で健康づくりを支え、推進していける環境づくりを行う必要があります。
- 柏市の地域活動の充実度に対する市民の評価は比較的高く、社会参加のきっかけとして、地域の居場所の一つである「ラコルタ柏」の利用者も増えてきています。一方で、市民意識調査では、地域活動以外の本市の地域福祉に関する取組においては、「充実していない」または「わからない」という回答が半数以上を占めています。市民の健康度を高めるために、市民ニーズを把握しながら、取組内容の周知を図り、必要な施策を充実・強化することが重要です。

(2) 基本施策と施策展開の方向性

基本施策		施策展開の方向性
①	地域を核とした心身の健康づくりの促進	・生きがい・やりがい生まれる社会参加や交流の促進 ・認知症への理解促進と支援体制の充実 ・心身の健康に関する普及・啓発
②	子どもの健やかな育ちを保障し応援する環境構築	・地域における子供の居場所づくりの拡充 ・こども生活・学習の支援 ・地域内での相互援助活動の活性化
③	保健・医療・福祉及び生活関連分野の充実と連携	・医療や福祉の専門職と地域の連携強化 ・介護予防・見守り活動の充実
④	あらゆる人が役割を持ち自分らしく活躍できる環境の構築	・孤立・孤独対策の強化 ・高齢者・障害者の社会参加の促進

施策1 地域を核とした心身の健康づくりの促進

ライフステージや個人の心身の状態に合わせてながら市民の主体的な健康づくりを推進します。また、地域を核に社会参加や交流を促進し、身体的な健康に加え、心理面や人とのつながりなどの社会面での健康づくりを促進できるための環境づくりを行います。

■施策の実現に向けた主な取組

[illegible]

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
高齢者の就労・社会参加促進事業 高齢者の雇用・社会参加機会の確保を促進する「柏市生涯現役促進協議会」へ参画し、同協議会事務局への支援等を行います。 同協議会では、就労等の情報提供を行い、高齢者の生きがい就労を促進しております。	健康政策課		○
福祉の総合相談事業(悩み相談AIチャットシステム) 「福祉の総合相談窓口」に配置された相談員に対する電話や対面等での相談にはハードルを感じている方々に向けて、相談の第一歩として悩みを気軽に相談できる「悩み相談AIチャットシステム」を導入します。パソコン・タブレット・スマートフォンのどの端末からも利用でき、いつでもどこでもなんでも悩みを相談することができます。	福祉政策課		○
認知症のかたと介護者の見守り体制の充実 地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置や、かしわオレンジSO Sネットワークの推進、各種相談窓口との連携により、地域で暮らす認知症のかたと介護者の日常生活を地域で見守り、孤立しないよう状況に応じた支援につないでいきます。	地域包括支援課		○
認知症理解の促進 市民や企業への認知症サポーター養成講座の実施やかしわ認知症対応ガイドブックの活用、認知機能簡易チェック(かしわもの忘れチェック)、SNS配信などにより認知症相談窓口を広く周知することで、認知症になっても安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。	地域包括支援課		○

フレイル予防の推進 フレイルチェックなどを活用してフレイル予防の普及・啓発を行うとともに、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域における市民主体の多様なフレイル予防活動を推進します。 健康アプリの導入により、かしわフレイル予防ポイント事業のさらなる普及啓発を図ります。	地域包括支援課 健康政策課		○
健康づくり普及啓発 多様な機会を捉えて、がんや生活習慣病の予防について、普及・啓発を推進していきます。	健康増進課		
特定健康診査及び特定保健指導事業 40歳から74歳以下の柏市国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を実施し、健診結果に応じた特定保健指導を実施することにより生活習慣病の発症及び重症化を予防します。	健康増進課		
自殺予防対策事業 事前予防を中心とし、普及啓発や人材育成、相談事業、遺族支援などを実施していきます。また、外部委員を含めた自殺予防対策連絡会議を開催し、実施方策の検証・評価、今後の自殺対策の方向性を検討していきます。	福祉政策課		

施策2 子どもの健やかな育ちを保障し応援する環境構築

子どもと親のが心身の健康を維持・増進できるように、切れ目のないきめ細かな支援を充実していきます。また、地域における子どもの居場所づくりの拡充を図るとともに、地域内での相互援助活動の活性化を図ります。

■施策の実現に向けた主な取組

[illegible]

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
かしわファミリーサポートセンター住民参加型子育て支援事業 児童を一時的に預かり、必要な保護を行ったり、児童が円滑に外出することができるよう、その移動を支援したりといった援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との連絡及び調整などの支援を行う事業です。	子育て支援課 社会福祉協議会		○
こどもの生活・学習支援(学力向上機能重視) 「貧困の連鎖」を防止するため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に学習支援事業を実施。特に中学生は、社会性を身に付けることは元より、来る高校受験に向けた学力向上を目指す。また、高校中退防止及び進路選択のきっかけ作りを行います。	生活支援課		○
学用品支援事業 困難を抱える世帯の児童及び生徒に対し、教育機関及び相談支援機関と連携し、ランドセルなどの学用品を支給します。	社会福祉協議会		
こどもの生活・学習支援 経済面や家庭環境などに左右されることなく、子どもたちが夢や目標をもつことができるように、小学4年生から中学2年生の子どもを対象に学習会を開催しています。こどもたちの個性や特性に合った指導等を実施し、今後も生活習慣と基礎学力の向上を支援していきます。	こども福祉課		

施策3 保健・医療・福祉及び生活関連分野の充実と連携

医療・介護・予防・住まい・生活支援など、医療や福祉の専門職と地域が連携した支援体制の強化を図ります。また、健康面で支援が必要な地域住民の早期発見や見守り活動の充実などにより、できるだけ地域での自立した生活を支援するための環境づくりを行います。

■施策の実現に向けた主な取組

[illegible]

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
認知症のかたと介護者の見守り体制の充実 地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置や、かしわオレンジSO Sネットワークの推進、各種相談窓口との連携により、地域で暮らす認知症のかたと介護者の日常生活を地域で見守り、孤立しないよう状況に応じた支援につないでいきます。	地域包括支援課		○
がん対策 柏市民のためのがんサポートハンドブックを発行するとともに、ホームページを通じて種々の案内を行っている。	健康政策課		
住民参加型在宅福祉サービス事業(さわやかサービス事業) 高齢者や障害等をおもちの方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の皆さんによる支え合いを基本に、柏市社会福祉協議会が独自の事業として実施している会員制の有償在宅福祉サービスです。 住民参加型の会員制による有償在宅福祉サービスとして、生活支援・介護、産前産後、移動支援を行います。また、地域のたすけあいサービスへの繋ぎや支援、人材確保・育成などを行います。	社会福祉協議会		○
エリアごとの支援体制整備事業 複雑化・複合化した世帯課題について、複数の相談支援機関が共有し、状況の改善に向けた支援策を検討するためにかしまる小会議を開催します。小会議には世帯課題に応じて複数の相談支援機関を招集し、各機関が連携して支援にあたるよう進めます。また、複数のかしまる小会議の内容を踏まえ、かしまる中会議を市内4エリア(北部、中央、南部、東部)にて開催し、各エリア特有の課題を見出し支援者間で共有することで同一の課題が発生しないよう未然に防ぐことを目的とします。併せて、エリア内の支援者が会することで繋がりが生まれ、支援者間の関係強化を目指します。	福祉政策課 社会福祉協議会		○

家計相談支援 生活困窮者自立支援制度の一事業として家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計に関するアセスメントを行い、家計の状況を「見える化」し、家計再生の計画・家計に関する個別のプランを作成し、家計管理の手伝いをします。具体的には、家計管理に関する支援、滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援です。	生活支援課		
住居確保給付金 離職、自営業の廃止または就労機会等の減少により、離職や廃業と同程度の状況となり経済的に困窮したかたであって、かつ就労能力及び就労意欲のあるかたのうち、住宅を失っているかた、または失うおそれのあるかたを対象として、賃貸住宅の家賃(制限あり)を支給するとともに再就職に向けた支援をおこないます。	生活支援課		
後期高齢者の健康診査やフレイルチェックを活用した介護予防 後期高齢者健康診査等におけるフレイルハイリスク者へアプローチし、フレイル予防につなげるため、介護保険データや国保データベース(KDB)システム等を分析し、地域の健康課題に応じた支援を行います。	地域包括支援課		
医療扶助適正化事業 生活保護世帯の医療扶助費が増大している中、適正な通院及び投薬(後発医薬品の利用)を実施する必要がある。生活保護受給者においては、申請決定後の看護師との健康面談や保護期間中の健康指導を通じて生活習慣を改善することで、生活習慣病の重症化を予防するとともに、同一疾病で複数の医療機関を受診することや頻回受診による身体的負担の抑制及び医療扶助費の削減等を目的としている。	生活支援課		
在宅医療・介護連携推進事業 医療・介護の多職種連携を深め、在宅医療を中心とした地域医療体制を推進するため、「在宅医療・介護 多職種連携協議会」を設置し、多職種連携のルール作りを行うとともに、医療・介護多職種連携のための情報共有システムの普及、多職種研修の企画運営、市民向けの在宅医療の普及、啓発活動を行います。また、柏地域医療連携センターを地域医療の拠点として、在宅医療や介護に関する相談対応、在宅医療が必要な市民への調整支援を行います。	地域医療推進課		
救急医療対策事業 小児救急をはじめとした救急医療の体制確保に向け、医師会等関係団体と継続的に協議を行い、適切な体制確保策を検討します。 必要な費用を市が負担し、安定的な体制維持を図ります。	地域医療推進課		
喀痰吸引等の特定行為ができる障害福祉職員の育成 医療的ケアを必要とする子どもや障害者が安心して地域生活を送れるよう、喀痰吸引等の特定行為ができる障害福祉職員の養成を支援します。	障害福祉課		
周産期母子医療体制整備事業 NICUを設置した「地域周産期母子医療センター」の認定を目指す医療機関に対して、開設準備に係る経費の一部を柏市が補助を行うことで、分娩リスクの高い妊婦や高度な新生児医療等に対応できる医療体制を整備します。	地域医療推進課		

施策4 あらゆる人が役割を持ち自分らしく活躍できる環境の構築

子どもから高齢者、また社会的弱者も含め、あらゆる人がその人にあった形で活躍できる環境づくりをすすめ、支え・支えられる関係が循環しながら、自分らしく活躍できる環境づくりをすすめます。

■施策の実現に向けた主な取組

重点事業名		主な取組
○○○○○○○○○○事業 作成中		
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○事業 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	事業指標：○○○○○○○ ・基本施策における重点事業の事業内容 ・重点事業の進捗を図る事業指数	○○○○○○○
市民の取組（自発） ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	市民の取組（参加） ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○	市民の取組（公助） ・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
障害理解イベント 12月の障害者週間にあわせ、障害理解・啓発イベントを実施しています。当課が実施した基礎調査によれば、差別や偏見を持たずに暮らすためには、学校での福祉教育や広報等での啓発、地域との交流が必要とされているためです。	障害福祉課		
地域いきいきセンターの運営 福祉総合相談（子どもから高齢者まで分野を問わない初期相談窓口）や地域の支えあい推進に関すること、ボランティアコーディネート、地域組織（ふる協等）との連携・活動支援、お元気コール事業、その他地域ニーズに応じた事業等を行います。	社会福祉協議会		○
こども食堂の活動支援／食の支援 柏市へ寄附を受けた食材等を、市内のこども食堂など、こどもの居場所を提供する団体等へ配分することで、その活動を支援する取り組みです。また、個人や企業などから食材（条件あり）をはじめ、こども食堂などで活用する紙皿、紙コップなどの使い捨て容器やキッチン用品、学習支援で活用できる文房具や雑貨などの物資の提供を受けており、引続きこども食堂の支援に活用していきます。	こども福祉課		○
障害者等社会参加コーディネート事業 社会参加のためには身近な活動の場や興味のある活動が必要とされており、教育福祉会館に設置した「あ・えーるテラス」では、ワークショップやイベントの開催を通じて、さまざまな形で社会参加の機会を提供しています。	障害福祉課		○

生活困窮者就労準備支援 生活習慣形成のための指導・訓練(日常生活に関する支援), 就労の前段階としての必要な社会的能力の習得(社会自立に関する支援), 事業所での就労体験の場の提供や, 一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得等の支援(就労自立に関する支援)の3段階で, 直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して, 一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を, 計画的かつ一貫して支援します。 1年間を基本とした計画的・集中的な支援を想定しています。	生活支援課		○
障害者の施設整備 居住系サービスは, 地域生活移行の推進や介助を行う保護者の高齢化などにより, 共同生活援助(グループホーム)へのニーズがさらに高まる見込みです。また, 重度障害者に対する共同生活援助(グループホーム)について, 施設の整備や支援者育成の支援等により, 必要量の確保に努めます。	障害福祉課		
高齢者の就労・社会参加促進事業 高齢者が生きがいを持って生活できるよう就労, ボランティア活動, 趣味活動, 学習, 健康づくり等の施策の情報を一元化して, 高齢者に提供し, 高齢者の就労・社会参加を促進します。同事業を推進するため, 平成28年6月から柏市生涯現役促進協議会に参画, 連携し, 高齢者向けの仕事の開拓や, 高齢者の希望に応じたコーディネートの実施, セミナーの開拓, ウェブ上での情報提供等を行っています。	健康政策課		○
障害者就業・生活支援センターなどによる就労相談事業 就労支援機関の取組を支援し, 一人ひとりのニーズに沿った相談・支援体制の充実を図ります。	障害福祉課		
就労定着支援事業 就職後も安心して仕事を継続することが可能となるよう関係機関が連携し, 利用者や企業への支援体制を充実し, 職場定着率の向上を目指します。	障害福祉課		
障害者等社会参加・就労支援事業(あ・えーるテラス運営) ひきこもりの人等の社会とのつながりが希薄な人方や相談支援機関への相談を望んでいても相談に繋がらない方への相談をへのアウトリーチを通じて信頼関係を構築し, 社会参加のきっかけとなるような情報や支援の提供を行います。	障害福祉課		○
柏市国際交流センターの支援 市民主体の国際化推進拠点である「柏市国際交流センター(KCC)」を通じて, 在住外国人への支援や多文化共生の推進を図ります。	共生・交流推進センター		
柏市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の運用 「多様な生き方を認め合い 個性を生かせるまち柏」の実現を目指し, 誰もが大切なパートナーや家族と共に, 自分らしく暮らしていけるよう支援します。	共生・交流推進センター		
男女共同参画促進のための啓発事業の実施 男女共同参画センターにおいて, 関心の持たれやすいテーマを取り入れながら, 講座の開催や情報発信により, 女性活躍や性の多様性などへの理解促進を図ります。	共生・交流推進センター		
社会参加イベント開催事業 ラコルタ柏(教育福祉会館)を拠点として活用し, 地域住民の生活課題の解決に資する市民や各種団体, 企業等の活動の支援及び社会参加の促進を図ります。当初はイベントに参加する側だった方が, 自身が主役となってイベントを企画・開催し参加者を呼び込み, さらに同様の方が増えるようなサイクルができるよう支援します。	福祉政策課		○

基本方針(柱4):だれもが安全・安心に暮らせる地域づくり

地域特性や人々とのつながりの特性を踏まえ、住民同士の支え合いや地域コミュニティの構築を支援し、住民の意識の醸成を図りながら地域での防災や災害時の対策を進めます。また、災害発生時において要支援者の安心・安全を確保する避難支援体制の構築をすすめます。さらに、防犯対策などの地域安全活動の推進や再犯防止に向けた地域における支援環境づくりを進めるとともに、虐待や成年後見制度等の権利擁護に関する理解を深め、必要な時に適切な支援につながる.ことができる体制づくりを行い、だれもが尊重される地域づくりを推進し、安心・安全に暮らせるための環境づくりをすすめます。

(1) 市の現状・課題

- 生活に安心を感じている市民の割合は計画策定時より増加傾向が見られていますが、今後も市民が生活の安心感を持てるよう、高齢者や障がい者、子ども（子育て世帯）が安心して暮らせる支援体制のさらなる強化が必要です。
- 地域防災や防犯の観点では、**市民の意識の向上や正しい情報を迅速に把握していく必要があるため、教育や啓発活動および情報発信を継続して行うとともに、地域住民同士のつながり強化など、地域のつながりの再構築や災害時要支援者等の支援体制の充実が必要です。**
- すべての人の人格を尊重し、その人が自分のことを自分で決め、自分らしく生きることが出来る地域社会の充実が図れるように、支援施策の拡充を進めていく必要があります。

(2) 基本施策と施策展開の方向性

基本施策		施策展開の方向性
①	防災対策と災害時の支援体制の充実	・地域における避難行動要支援者の支援体制の充実 ・災害時に備えた平時からの地域連携の強化 ・災害発生時のボランティアコーディネート機能の充実
②	地域安全活動の充実	・防犯対策を意識した地域環境の整備 ・高齢者の在宅福祉サービスの充実 ・地域の防犯対策に関する意識醸成
③	居住・就労・移動支援の充実	・就労の機会創出 ・住宅確保用配慮者への「住まい」の支援 ・移動支援の充実
④	権利擁護と虐待防止の推進	・虐待防止対策の推進 ・虐待の早期発見と迅速な対応 ・権利擁護支援の理解促進と利用促進

施策1 防災対策と災害時の支援体制の充実

災害時に備えた平時からの地域連携の強化を図るとともに、災害発生時において要配慮者の安心・安全確保できるように、避難支援体制の構築やボランティアコーディネート機能の充実を図ります。また、被災後も早期に的確な復興ができるように、事前の対策を講じていきます。

■施策の実現に向けた主な取組

重点事業名		主な取組	
○○○○○○○○○事業			
		作成中	
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○事業		事業指標：○○○○○○○	
○○○○○○○○○○○○○		・基本施策における重点事業の事業内容 ・重点事業の進捗を図る事業指数 ○○○○○○○○	
市民の取組（自発）		・取組の推進における「市民」「地域」「行政」の役割等（助）	
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○	

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
町会等支援事業 自助力・共助力の強化を図る上では自主防災組織の活動が重要であるため、自主防災組織の設立に対し補助金を交付し、自主防災活動が活発に行われるよう支援していきます。交付においては、町会等に対する補助金窓口一本化により地域支援課市民活動支援課にて実施します。 また、新たに町会・自治会・区等の会長に就任される方を対象とした町会等の運営や活動に関する勉強会を開催し、先進的な事業を行っている町会等の活動事例を共有する場を設けます	市民活動支援課		
町会加入推進 転入手続きの際に、窓口で町会等促進のチラシを配付したり、外国語版のチラシを作成したりしながら、町会の活動を周知しています。また、市と柏市とふるさと協議会連合会と一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会東葛支部の三者間で協定を締結し、同東葛支部に加入している店舗には、ポスター掲示や住宅購入者への加入チラシの配布を行っています。	市民活動支援課		
ふるさと運動事業(ふるさと協議会等の支援) 災害時の避難等を迅速に行うためには、平常時から近隣住民同士の協力が不可欠となります。そのため、平常時から地域の中のつながりがつくれるよう、ふるさと協議会の事業を支援します。また、避難所の運営など、ふるさと協議会の役割が拡大していることから、適切な情報提供やふるさと協議会同士の情報共有に努めます。	市民活動支援課		

災害ボランティアセンターの運営 住民や地域関係者とのネットワークを活かし、平時から非常時の役割について行政や関係団体と調整し、災害ボランティアセンターの運営等の体制整備を図るとともに、運営に携わるボランティアの育成を進めます。	社会福祉協議会		
個別避難計画の策定 災害に備え、避難行動要支援者ごとの避難計画を作成する事業です。ケアマネジャー等の福祉専門職へ市が委託して作成するほか、本人・家族が自ら作成する計画づくりの支援を行います。	福祉政策課		
防災福祉K-Net事業 平常時から地域の方へ避難行動要支援者の情報を提供することで、災害発生時や災害の発生が予想される時に安否確認や避難支援を地域の方に協力していただく制度です。 行政は避難行動要支援者をとりまとめ、地域の方に情報提供を行うとともに、平常時からの支援体制構築などの支援を行います。	福祉政策課		
自主防災組織に関する事業 防災講習会や防災訓練への職員派遣の実施及び訓練に必要な各種資機材の貸出や、防災推進員の育成(地域防災リーダー講習会の開催)、自主防災組織啓発用パンフレットの作成・配布を行います。	防災安全課		
ヘルプカード・ヘルプマークの配布 援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が、援助等を必要としていることを周囲に知らせるためのヘルプカード及びヘルプマークを配布します。	障害福祉課		

施策2 地域安全活動の充実

住民の防犯意識の向上に向けた普及啓発や、防犯対策を意識した地域環境の整備を進めます。また、地域と連携し、日頃から防犯の視点を持って見守り活動を行うことで、安全・安心な地域づくりを進めます。

■施策の実現に向けた主な取組

[illegible]

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
制度の適切な利用等についての周知啓発 介護保険制度の趣旨及び適切な利用の普及を図るため、市民向けパンフレット等の作成・配布、市民出前講座の実施等により、市民への制度説明を行います。	高齢者支援課		
町会等支援事業 安心・安全で住みよいまちづくりのために、町会・自治会・区等と協働で防犯灯の設置及び維持管理を行います。町会等からの補助金の交付申請要望に対し、柏市防犯灯補助金交付規則に基づき、設置及び維持管理に要する費用の一部を交付します。 また、新たに町会・自治会・区等の会長に就任される方を対象とした町会等の運営や活動に関する勉強会を開催し、先進的な事業を行っている町会等の活動事例等を共有する場を設けます	市民活動支援課		
ふるさと運動事業(ふるさと協議会等の支援) 災害時の避難等を迅速に行うためには、平常時から近隣住民同士の協力が不可欠となります。そのため、平常時から地域の中のつながりがつくれるよう、ふるさと協議会の事業を支援します。また、避難所の運営など、ふるさと協議会の役割が拡大していることから、適切な情報提供やふるさと協議会同士の情報共有に努めます。	市民活動支援課		
社会参加・イベント開催事業 ラコルタ柏(教育福祉会館)を拠点として活用し、地域住民の生活課題の解決に資する市民や各種団体、企業等の活動の支援及び社会参加の促進を図ります。既往の単独イベント開催は元より、あるテーマに沿って複数の地域団体、地域住民や企業等がイベントを共同開催し、団体同士の連携強化・関係性の構築がなされるような支援を進めます。	福祉政策課 社会福祉協議会		

在宅福祉サービスの実施 高齢者が自宅で安心して生活するため、柏市独自の在宅福祉サービスとして9つの事業(※)を提供します。 ※介護用品(紙おむつ)給付, 緊急通報システム, 配食サービス費助成, 寝具(ふとん)乾燥消毒・丸洗い, 訪問理髪費助成, 送迎費助成, 生活支援短期宿泊費助成, 要介護高齢者等住宅改造費補助, 福祉サービス利用援助事業利用料助成	高齢者支援課		
犯罪が起これにくいまちづくり事業 町会・自治会やエンジョイ・パトロール等による自主防犯活動が地域の防犯力として構築され,市内各地域においてきめの細かい防犯活動を展開するとともに,犯罪の抑止に配慮した公共空間の環境を整備することにより,犯罪が起これにくいまちづくり(地域づくり)を推進していきます。	防災安全課		
消費者教育事業 柏市消費者教育推進連絡会(教育委員会と連携)及び柏市消費者行政推進協議会を開催します。 柏市消費生活コーディネーター及び柏市消費生活サポーターが地域において行う活動の支援を行います。	消費生活センター		
消費者生活相談事業 消費生活相談員による消費生活相談や,消費生活相談員に対する研修を実施します。全国消費生活情報ネットワークシステムへの消費生活相談内容の適正な報告をします。	消費生活センター		

施策3 居住・就労・移動支援の充実

一人ひとりの特性や状況を考慮し、住宅確保用配慮者への「住まい」の支援や、就労の機会創出および移動手段の確保など、自立に向けた支援体制の充実を図ります。

■施策の実現に向けた主な取組

重点事業名		主な取組
○○○○○○○○○○事業		
作成中		事業指標:○○○○○○○
○○○○○○○○○○事業		・基本施策における重点事業の事業内容
○○○○○○○○○○事業		・重点事業の進捗を図る事業指数
市民の取組(自助)		・取組の推進における「市民」「地域」「行政」の役割等
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○	○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
福祉資金, 生活福祉資金貸付事業 緊急一時的に経済的な課題を抱える低所得世帯や高齢者・障害者等が生活に必要な生活費や車両・福祉用具の購入、住宅改修などの福祉資金の貸付を行います。また、相談をきっかけに相談者が抱える複合的な福祉課題の整理や制度・専門相談機関へのつなぎ等、課題解決に向けた支援を行います。	社会福祉協議会		
買い物困難者への支援 見守り活動を推進するとともに、買い物が不便な地域に、市と協定を締結した事業者による移動スーパーを運行します。	高齢者支援課		
老人ホーム入所措置事業 老人福祉法第11条に基づき、65歳以上の者で環境上の理由及び経済的理由により居宅生活が困難な者を養護老人ホームに入所措置を講じます。また、65歳以上の者で身体上又は精神上著しい障害あり常時介護を必要とするが、介護保険法に規定する介護老人福祉施設に入所させることが困難な場合、特別養護老人ホームへの入所措置を講じます。	地域包括支援課		
柏市老人ホーム入所判定審査会事務局 老人ホームに入所措置が必要と思われる者の健康状態、日常生活動作の状況、精神の状況、家族・住居の状況について総合的に判断し、老人ホームの入所措置の可否を審議する審査会の事務を行います。	地域包括支援課		
居住支援の在り方についての庁内検討の実施 民間賃貸住宅への入居が困難な住宅確保要配慮者が、円滑に民間賃貸住宅へ入居出来るようにするため、福祉部局や関連団体と協力・連携し、入居支援から生活支援まで連続性のある支援体制の構築を検討します。	住宅政策課 福祉政策課 生活支援課		

地域の公共交通網の形成(公共交通乗車人数) 路線バスや、乗合タクシー、デマンドタクシー※等のコミュニティ交通の新設・再編を進め、より利便性の高い公共交通網を構築していきます。	交通政策課 社会福祉協議会		
移動サービス事業(こらくだくん) 会員制の送迎サービス事業として、車いす利用などで公共交通機関の利用が困難な在宅生活者などに対し、柏市内及び柏市に隣接する県内市の範囲において、福祉車両での移動支援を行います。	社会福祉協議会		
バリアフリー化設備等整備事業 既に、鉄道駅では、エレベーター等による段差解消、視覚障害者誘導用ブロックによる転落防止、障害者対応型便所の設置などにより、移動の円滑化が図られていますが、今後は、利用者数の多い駅等において、より転落防止効果の高いホームドアの整備を、鉄道事業者に要望していきます。 また、バス事業者に対してノンステップバスの導入を促し、高齢者や障害者等が利用しやすい路線バスを増やします。 タクシー事業者に対してUDタクシー※の導入を促し、高齢者や障害者等が利用しやすいタクシーを増やします。	交通政策課		
バリアフリー教室 バス乗り方教室の開催、交通事業者等が主催するバリアフリーの大切さを学ぶ乗り物体験交流会の支援を行います。	交通政策課		
バリアフリー道路特定事業 柏市バリアフリー基本構想で定められた重点整備地区内について、国のバリアフリーに関する構造基準に準拠した道路の整備を実施します。	道路整備課		
企業への障害者雇用支援 就労を希望する障害者の多様なニーズに対応するため、障害者雇用理解のある企業の拡大が求められています。また、安定して働き続けるために、障害者一人一人の状況や特性に応じた支援や企業の配慮が必要です。 主に法定雇用率未達成の企業を対象とした相談会や研修会等を通じて、障害理解促進や障害者雇用のノウハウ提供による一般就労の促進を図るとともに、ジョブコーチ25派遣事業による職場定着支援に取り組みます。	障害福祉課		
障害者等社会参加・就労支援事業(あ・えーるワークス) 障害者や障害者手帳未取得者等が自立した生活が送れるよう、就労支援に関する必要な情報の提供及び助言、また本人の状況に応じた就労支援等を展開していきます。	障害福祉課		

施策4 権利擁護と虐待防止の推進

住民や関係機関が虐待防止・権利擁護についての理解を促進し、地域での見守りや支援体制を強化することで、虐待防止対策の推進および虐待の早期発見と迅速な対応を図ります。また、権利擁護支援の理解促進と必要な人が制度を利用できる支援体制づくりを行い、利用促進を図ります。

■施策の実現に向けた主な取組

[illegible]

■基本施策の推進に向けた各課の取組

取組・内容	所管課	区分	重層
障害者虐待防止センターの設置 障害者虐待防止センターを中心に関係機関が連携を図り、虐待相談・通報の受付、問題解決を図ります。また、障害者虐待の防止並びに早期発見・早期介入を目指し、地域の障害福祉サービス事業所等に対し研修を実施します。	障害福祉課		
障害者虐待防止サポートチーム事業 障害福祉サービス事業所等へ専門家等が出向き、障害者虐待防止に関する普及啓発や、事業所に合わせた虐待防止策の検討等を行うことにより、事業所の支援の質の向上や障害者虐待防止を図ります。	障害福祉課		
東葛市町村障害者虐待防止担当者の連絡会議の開催 各市の障害者虐待担当者が出席し、現状の共有や事例検討等を通して、職員のスキルアップや連携強化を図る。	障害福祉課		
高齢者緊急一時保護事業 養護者からの虐待により生命・身体に重大な危険が生じるおそれがある高齢者や身元不明等の高齢者に対し、一時的に保護する措置を講じます。	地域包括支援課		
成年後見制度の利用促進 柏市による成年後見制度利用促進基本計画に基づき、かしわ福祉権利擁護センター内に、成年後見制度の利用促進に係る中核機関を設置し、一次相談窓口である地域包括支援センターや地域生活支援拠点等の機関への支援を通じて、普及啓発や相談支援、利用促進、後見人等支援、協議会運営等に取り組み、成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるよう地域で支える体制を構築します。	地域包括支援課 障害福祉課 社会福祉協議会		

家庭児童相談事業 子育ての不安や悩み、しつけ、児童虐待など18歳未満の子どもと家庭の相談に応じています。	こども相談センター		
児童相談所設置事業 児童相談所の設置に向けた検討・準備を進めるとともに、こども家庭センターや地域子育て支援拠点、若者支援等の機能も含めた複合施設「(仮称)柏市こども・若者相談センター」の整備を進めています。(令和8年度開設予定)	こども相談センター		○
柏市権利擁護ネットワーク会議 障害者専門部会の運営 障害者の権利擁護に関する機関を中心に会議を実施し、虐待権利擁護に対応する関係機関等と課題を共有しながら、問題解決に向けた対応強化に取り組みます。	障害福祉課		
障害者差別解消支援 地域協議会の運営 関係機関とともに、柏市の障害者差別の相談状況について共有し、障害者差別解消法の周知や差別解消への具体策について意見交換を行います。	障害福祉課		
柏市権利擁護研修会 柏市内で主に在宅高齢者の支援をされている専門職を対象に、高齢者虐待対応に関する研修会を開催し、高齢者虐待の早期発見や予防、適切な対応について学びます。	地域包括支援課		
高齢者権利擁護ネットワーク事業 虐待や消費者被害等、高齢者の権利擁護の侵害をの早期発見と適切な支援に向けて権利擁護ネットワーク会議を開催し、関係機関等との連携を構築します。また、各関係機関における権利擁護啓発活動、各種講座の実施を推進します。	地域包括支援課		
障害者虐待防止センター 障害者虐待防止センターを中心に関係機関が連携を図り、虐待相談・通報の受付、問題解決を図ります。また、障害者虐待の防止並びに早期発見・早期介入を目指し、地域の障害福祉サービス事業所等に対し研修を実施します。	障害福祉課		
要保護児童対策事業 児童虐待防止に向けた方針協議のための代表者会議、情報共有化のための実務者会議、要保護児童ケースの進行管理部会、個別ケース検討会議等を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、支援に取り組んでいます。職員及び相談員の専門性強化のための研修を実施します。	こども相談センター		
男女共同参画推進のための相談事業 家庭や職場などでの女性の悩み事などに対して、専門の女性カウンセラーによる「女性のこころと生き方相談」を実施します。関係機関と連携しながら、支援を行い、仕事をしている方も相談を受けられるよう、月に1回夜間相談日を設けます。	共生・交流推進センター		
成年後見制度利用支援事業 認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でないかたの権利を守るため、成年後見制度についての情報提供や手続きに関する支援、成年後見人等に対する報酬費の助成を行います。	地域包括支援課 障害福祉課		
成年後見事業(かしわ福祉権利擁護センター) 成年後見制度に関する法人後見業務、市民後見人の監督業務、意思決定支援事業(わたしの望みノートの発行や普及啓発など)を実施します。	社会福祉協議会		
日常生活自立支援事業(かしわ福祉権利擁護センター) ①福祉サービス利用援助:福祉サービスの情報提供やサービス利用・終了時の手続き、苦情解決制度利用時の手続きの支援を行います。 ②財産管理サービス:生活に必要な現金の払戻や預入の他、医療費、税金、公共料金などの支払いの支援を行います。 ③財産保全サービス:定期預金通帳、年金証書、権利証書などの書類をお預かりし、貸金庫にて保管します。	社会福祉協議会		

障害者差別解消法の周知及び相談体制の構築 障害者差別解消法について、啓発や研修を実施し、法の周知と理解を深めます。また、差別に関する相談に対応するとともに、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係機関の連携を強化し、より良い改善策を検討します。	障害福祉課		
市民後見人の育成支援 市民後見人養成研修やフォローアップの実施により、専門職以外の担い手を育成し、成年後見制度の充実を図ります。	地域包括支援課 社会福祉協議会		
こども短期入所事業 保護者が疾病、出産、看護、事故、育児疲れなどで一時的に養育が困難となったとき、虐待などの課題の有無に関わらず、満1歳以上18歳未満の児童であれば、宿泊又は日帰りで預かります。	こども相談センター		○
妊産婦等生活援助事業 身近に頼れる親族等が不在であるなどによって、家庭生活に支障が生じている妊産婦に対し、安心して出産やその後の生活について考えることのできる居場所を入所または通いにより提供し、食事やその他日常生活を営むために必要な支援のほか、出産前後の心理的ケアや保健指導、出産後の児童の養育に係る相談及び助言、また必要な関係機関や支援につなぐなど、特定妊婦等の支援、重篤な児童虐待事案の予防を図ります。	こども相談センター		
こども家庭センター事業 こども相談センターをこども家庭センターに位置づけ、母子保健・児童福祉の両機能の一体的な支援体制を構築し、要支援児童の早期発見・早期支援、切れ目のない継続的な支援の提供を図ります。また、(仮称)柏市こども・若者相談センターの開設後は、同センター内にて児童相談所機能とも連動した取組を推進します。	こども相談センター		○